

市報

おおいた

3.10.15

No.1087

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



グループさん



さわやかな秋晴れの下、華麗なショットを披露する「木曜会」の皆さん。

鶴海モダンゴルフセンターの初心者教室卒業生が昭和51年に結成し、現在会員は30代から60代までの男女約20人。毎月1回、ゴルフ場でコンペ（競技会）を楽しんでいる。

「うちの会員は腕前は初心者ですけど、マナーはきちんとしていますよ。これからも無理をしないでアマチュア精神で楽しくやっています」と幹事役の宮地英昭さん。

明るい笑い声が、グリーンいっぱい広がる。

大分市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしき、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽くすことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

昭和59年12月24日

あなたの「声」を生かして

意見 要望 アイデア

市道の水はけが非常に悪くて困っています。排水溝を設置していただきたい。

現地を調査しましたところ、集水ますの不足が水はけを悪くしている原因となっているようです。

集水ますの個数を増やして、排水対策をとります。

(土木管理課)

今年度、実施いたします。

※市道の交差点などについて現地調査の上必要性の高い箇所から設置しています。2年度は、市内に90本のカーブミラーを設置しました。

(交通安全市民生活課)

寄せられた声とその回答

市道竹の上・永興2号線に現在片方用のカーブミラーが設置されていますが、三差路用の両面ミラーに替えていただきたい。

公園の設置につきましては、一定面積以上の用地と用地の取得に多額の費用を要しますので、当面は困難です。

ただし、用地を地元で5年以上確保していた場合は、子供広場設置要綱による補助金制度があります。(公園緑地課)

町内に街灯(防犯灯)を増やしていただきたい。

防犯灯の設置、維持および管理は、自治会が行うようになっています。

なお、自治会が設置する防犯灯につきましては、設置費および電気料の補助を行っていますので、ご利用ください。

(交通安全市民生活課)

寄せられた声にはその結果を報告しています

こうして市民の皆さんから寄せられた声には、すぐに解決(実施)できるものと、予算上

や制度上からすぐには解決できないものがあります。

いずれの場合でも、それぞれの担当課と連絡をとりながら、内容や現地を調査し、その結果を報告しています。

「住」みよいまちづくり

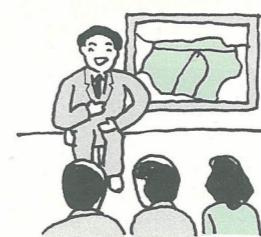
市では「緑あふれる豊かな人間都市」をキャッチフレーズに、21世紀に向けた都市づくりを進めています。

こうした中、市民の皆さんから寄せられる「声」は、市民と行政が一体となった都市づくりに大変役立つと考えています。

今回は、2年度中に寄せられた「声」がまとまりましたので紹介いたします。



市政モニター
1,533件



対話集会
278件



陳情
79件

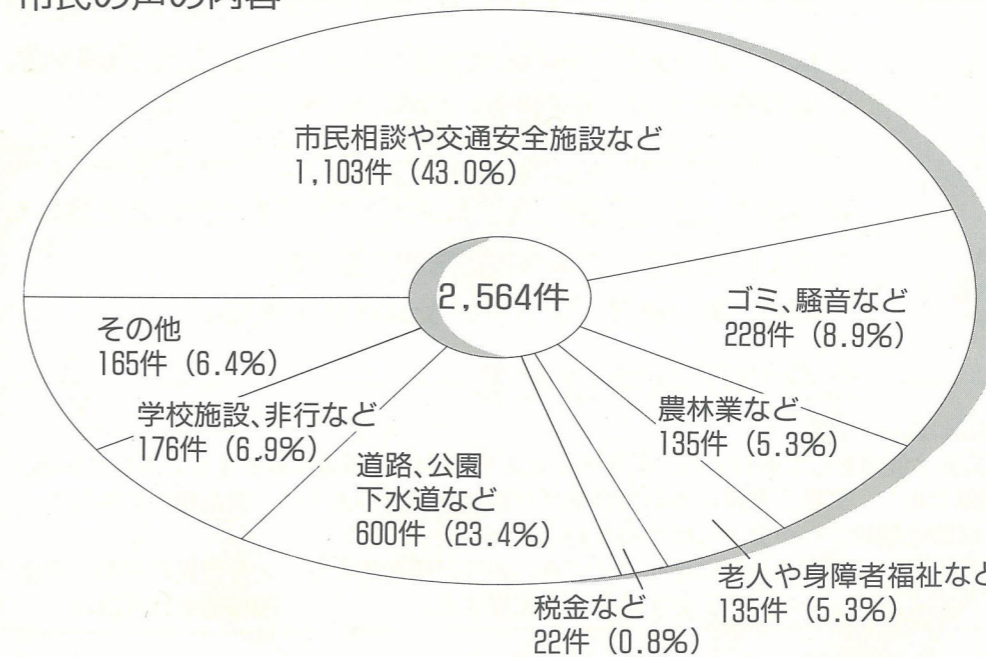


市民相談
(市政相談)
637件



ホワイトボックス
市長への手紙
37件

2年度中に寄せられた市民の声の内容



寄せられた市民の声は2,564件

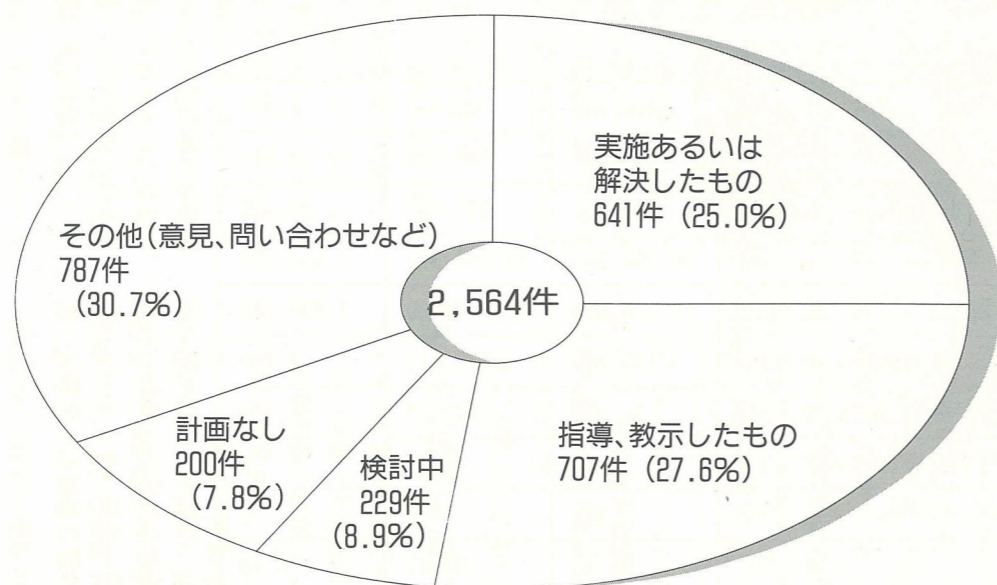
市では、あらゆる機会をとらえて、市民の皆さんの声を求めています。

「市民の声」の窓口となる広聴活動は、市民相談(市政相談)、

市政モニター制度、対話集会、陳情、市長への手紙、ホワイトボックスなどがあります。

2年度に、市民の皆さんから寄せられた声は2,564件のほり、市民ニーズに対応したまちづくりに大いに役立っています。

市民の声の処理状況



市では、市民の皆さんの声を都市づくりに反映させていきます。皆さんの意見、要望、アイデアなどを広聴広報課(☎346111内線1051)へどしどしお寄せください。

施設の拡充で水の安定供給



平成2年度の事業概要

水道の水は、わたしたちが健康で文化的な生活を送るためには、一日として欠かすことができない大切なものです。皆さんの家庭に、安心して飲めるきれいな水が届くには、いろいろな施設が必要となります。その施設をつくり、維持・管理するには多額の費用と手間がかかります。

今回は平成2年度水道事業決算から水道事業の状況を紹介します。

大分市の水道は、人口の伸びや、生活様式の変化、社会経済の発展により、使用水量は年々増加しつづけています。こうしたことから、多くの資金を必要とする「第4次拡張事業」や「第5次配水管整備事業」により、施設の拡充を図ってきました。また、市街地での建物の高層化や住宅密集地での水需要に対処するため、幹線配水管の布設替えや給水不良地区の増設工事、道路改良事業や下水道事業、区画整理事業などに伴う配水管布設替工事などを行ってきました。

さらに、安心して飲める水を供給するため、水質試験室の充実と、大分川・大野川の原水調査をするともに、水質を汚染しないように注意を呼びかけました。

一方、年々深刻さを増す夏期

の水需要の増大をおさえるため、節水行事を行い、水の大切さ、有限性についてPRをするとともに、水利権の取得に全力をあげています。また、21世紀50万都市を目指す大分市にとって、水源の開発は是非とも必要であり、大分川水系七瀬川上流に建設省がすすめている大分川ダム建設に積極的に協力してきました。

〔第4次拡張事業〕
植田・大南地区へ配水するため、植田地区に石川配水池の築造工事を行っています。この施設は、同心円二重タンクで、内外槽併わせて3万6,000立方メートルの貯水能力を有し、平成4年3月完成をめざしています。

〔第5次配水管整備事業〕
各地域の水需要に対処するため、給水不良地区の改善を図るため、平成2年度から5カ年間の継続事業として、配水管整備をすすめています。

平成2年度水道事業決算より

〔浄水施設整備事業〕
浄水場の老朽化対策と浄水能力の増強を目的とするもので、在限浄水場の変電設備の改修工

事や在限排水処理場の脱水機運転用シーケンサー取替工事・横尾浄水場薬品沈澱池の傾斜板の取り替えを行いました。

水道の現況

区分	年度別		
	元年度	2年度	増減
行政人口(人)	402,893	405,800	2,907
給水人口(人)	383,821	388,636	4,815
給水世帯(世帯)	130,555	136,865	6,310
年間給水量(m ³)	50,008,346	51,964,374	1,956,028
年間有収水量(m ³)	43,160,866	45,058,309	1,897,443
1日最大給水量(m ³)	167,267	172,417	5,150
1日平均給水量(m ³)	137,009	142,368	5,359
1人1日最大給水量(l)	436	444	8
1人1日平均給水量(l)	357	366	9
有収率(%)	86.31	86.71	0.40
普及率(%)	95.27	95.77	0.50

財政状況

水道事業は地方公営企業法によって「独立採算制」で経営されています。そのため、水道に要する経費は、すべて市民の皆さんから納めていただく水道料金で賄い、運営されます。

また、多額の資金を必要とする建設費などは企業債(国や公営企業金融公庫などからの借入金)で賄い、長期にわたって水道料金収入から返済することとなります。

支出総額は52億6,879万2,000円、その主なものは第4次拡張事業費に29億9,266万6,000円、第5次配水管整備事業費に3億9,976万1,000円、浄水施設整備事業費に2億5,018万7,000円投入しました。

収支差引15億9,12万3,000円の不足額については、減債積立金、当年度消費税資本的収支調整額および当年度損益勘定留保資金で補ってんしています。(千円未満は四捨五入)

皆さんのご理解とご協力を

〔収益的収支の状況〕
日常の営業活動に伴う収益的収支では、収入総額が78億7,268万8,000円で昨年に比べ4.7%の増加となり、この内水道料金収入は67億8,347万円、分担金収入は3億9,083万8,000円となっています。

支出総額は80億7,491万5,000円で、昨年に比べ12.2%の増加となっています。

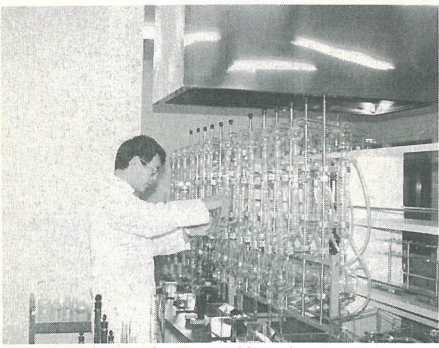
収支差引の結果3億3,734万2,000円の当年度純損失(消費税抜き)を生じました。

〔資本的収支の状況〕

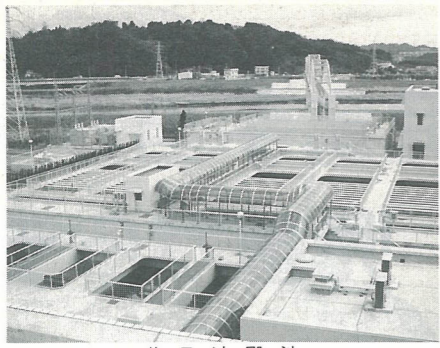
施設の建設改良など投資面での資本的収支では、収入総額は37億5,966万9,000円で、その内企業債の借入が32億4,890万円となっています。

経済性と公共性を使命とする水道事業にとっては、膨大な事業を限られた財源で賄うていかねばなりません。

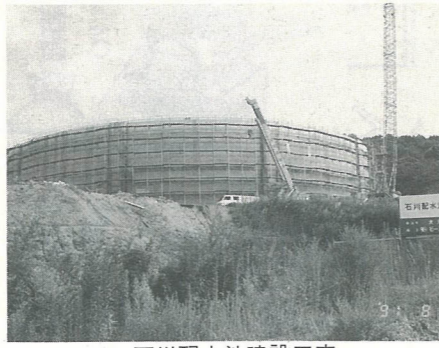
今後とも、健全財政の確保のために一層事業の効率化を図り、経費の節減に努力してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



水の検査



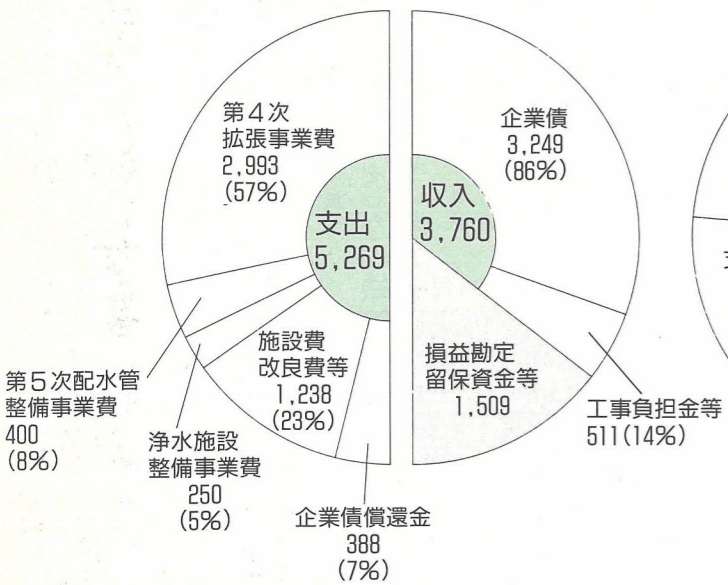
薬品沈殿池



石川配水池建設工事

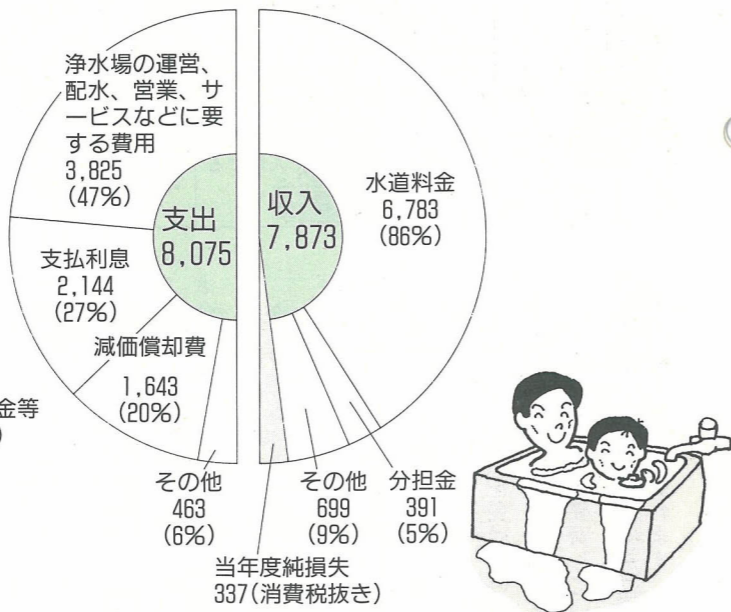
資本的収支の状況

単位：百万円



収益的収支の状況

単位：百万円



児童手当が1人目の 児童から支給されます



平成4年
1月1日から

表1 児童の支給年齢

	現 行	4年1月 1日から	5年1月 1日から	6年1月 1日から
1人目	—	3年1月2日以降に生まれた子供が3歳になるまで		
2人目	小学校に 入学する まで	5歳にな るまで	4歳にな るまで	3歳にな るまで
3人目 以降	—	—	—	—

児童手当制度は、児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成および資質の向上を目的とした制度です。
平成4年1月1日から3年間で、段階的に児童手当制度が変わります。
そこで今回は、その改正の内容を紹介いたします。
改正の内容
今までは、2人以上の児童を養育している人で手続きをした人に児童手当が支給されていましたが、今回の改正では、1人目の児童を養育している人も支給の対象となります。

表2 所得制限額 (3年11月現在)

児童手当	*扶養親族等の数		所得額 (給与収入額)	
	人数	所得額	給与収入額	控除後の額
児童手当	1人	177.6万円	(277.3万円)	
	2人	207.6万円	(320.1万円)	
	3人	237.6万円	(358.9万円)	
	4人	267.6万円	(396.4万円)	
*特例給付	1人	393.0万円	(553.1万円)	
	2人	423.0万円	(590.6万円)	
	3人	453.0万円	(625.0万円)	
	4人	483.0万円	(658.3万円)	

②平成2年分の所得が一定の額を超えていないこと。
*扶養親族等の数
税額控除の対象となった扶養親族の人数
*特例給付の適用者
児童手当の所得制限額を超えている人で厚生年金・共済組合員保険等に加入している給与所得者
以上①②両方の条件を満たしている人は、支給の対象となります。
※現在、児童手当を受けている人で、3年1月2日以降に生まれた1人目の児童を養育している人は、額改定の手続きをすれば、支給額が増額されます。

児童手当の額

4年1月から児童手当の額は、1人目および2人目は月額5,000円、3人目以降は1人に付き月額10,000円となります。

手当月額	改正前	改正後
3人目	5,000円	10,000円
2人目	2,500円	5,000円
1人目	—	5,000円

手続きの方法

今回の改正で、新しく児童手当が受けられるようになる人、現在受けている人で対象となる児童が増える人は、手続きが必要です。
▽手続きの時期
新しく児童手当を受けられる人は、3年11月1日から4年1月31日までに手続きをしてください。また、現在受けている人で対象となる児童が増える人は、3年11月1日から3年12月28日までに手続きをしますと、4年1月分から支給されます。
▽受付場所
社会課および各支所、明野出張所(公務員は勤務先)
▽手続きに必要なもの
印鑑、預金通帳(市内の請求者名義に限る)、その他必要な書類がある場合は手続きの際に知らせてください。
▽問合せ先 社会課(☎346111内線1415)

わたしは児童手当を受けられますか

○家族構成 ・本人(厚生年金加入サラリーマン) ・妻(無職) ・長女(7カ月)
○所得 340万円(給与収入487万3,000円)
答 ①年齢要件 お子さん(長女)は7カ月なので、表1によれば今回の改正で該当するようになりません。
②所得要件 奥さんは無職なので扶養親族になりますが、お子さんは平成2年には生まれていませんので、扶養親族は1人となりません。あなたの所得は表2によれば児童手当所得限度額を超えています。サラリーマンで厚生年金加入者ですので特例給付の限度額表が適用され、扶養親族1人の欄を見ると393万円なので該当することになります。
以上、①②を満たしていますので、あなたは表3によれば月額5,000円の特例給付が受けられます。

コンパル

読書まつり

本の世界は、あなただけの小さな宇宙です。感性という宇宙船に乗って、自由に旅に出ましよう。10月19日から27日までの間、より多くの本と出会うきっかけになるように、との願いをこめて、今年も「コンパル読書まつり」が、開催されます。

入場無料



ビデオイン

本の交換市
▽日時 10月20日(日) 午後1時～午後4時
▽場所 中央プラザ(雨天の場合)は2階プラザ
※今年からマンガも交換できます。ただし週刊誌などの雑誌はご遠慮ください。

読書感想文・感想画展

▽日時 10月19日～27日 午前10時～午後6時
▽場所 2階201会議室ほか

本の交換市

▽日時 10月20日(日) 午後1時～午後4時
▽場所 中央プラザ(雨天の場合)は2階プラザ
※今年からマンガも交換できます。ただし週刊誌などの雑誌はご遠慮ください。

10月19日 から 10月27日

ナルヘン劇場
10月20日(日)
1階文化ホール
開場 午後0時30分 開演 午後1時

★絵本とおそろい 「100まんびきのねこ」
★ぬいぐるみ人形劇 「ともだちのほしいおおかみくん」 「護国術」 その他
★とびだす絵本 「貝の火」
★スライド絵本 「ねずみのよめいり」 「七ひきのこやぎ」

講師 椎名 誠氏
テーマ 「かぜのようなはなし」
とき 10月22日(火)
開場午後1時 開演午後2時
※入場整理券が必要です
ところ 5階体育室

世界の絵本展
▽日時 10月19日～27日
午前10時～午後6時
▽場所 2階市民ギャラリー

月 日	時 間	内 容	場 所
10月19日(日)	午後2時～	キティとミミィのハッピーバースデー	4階視聴覚室
	午後6時30分～	バック・トゥ・ザ・フューチャーパートIII	
10月20日(月)	午前10時～	短編ユニコ・ハンギョドン・たあ坊	4階視聴覚室
	午後2時～	それゆけ!アンパンマンみなみの海をすくえ!	
10月22日(火)	午後6時30分～	ブリティ・ウーマン	4階視聴覚室
	午後2時～	稲村ジェーン	
10月23日(水)	午後6時30分～	フィールド・オブ・ドリームス	4階視聴覚室
	午後2時～	ローズ家の戦争	
10月24日(木)	午後6時30分～	ロッキー5	4階視聴覚室
	午後2時～	トータル・リコール	
10月25日(金)	午後6時30分～	レッド・オクトーバーを追え!	4階視聴覚室
	午後2時～	オールウェイズ	
10月26日(土)	午後6時30分～	つぐみ	2階ビデオレコード鑑賞室
	午後2時～	魔法のプリンセス・ミンキーモモVol.2	
10月27日(日)	午後6時30分～	ダイ・ハード2	2階ビデオレコード鑑賞室
	午前10時～	パーマン・ハットリくん	
	午後2時～	グレムリン2	

同和教育

同和シリーズ

156

人権の歴史(その5)

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

大正時代、企業は競争力をつけるために、働くものの労働条件を厳しくしたので、労働者は、待遇改善を求め団結して運動するようになりました。農村でも貧しい農民が、小作料の減額などを求めて小作争議を起し、封建的な家族制度の下で虐げられていた婦人たちの中からも、地位向上を目指す婦人運動が起こつてきました。
このように人々の「人権」への目覚めの中で、大正7年に富山の漁村の主婦たちが起こした事件がきっかけで、生活に苦しむ人々が米屋などを襲う「米騒ぎ」が起きました。

「動」が全国に広がり、多くの被差別部落の人々も参加し、自らの力で解放を勝ち取るための気運を高めました。
大正11年3月、差別からの解放を願う被差別部落の人々が、全国から京都に集まり「全国水平社」の創立大会を開きました。そして、長い間差別されてきた人々が、自らの力や思想で、奪われた人間性を取り返そうとしたのです。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ぶこの宣言文は、わが国初の人権宣言とも言われ、格調高いものです。
この「水平社」創立に、杵築市出身の佐野学氏の論文「解放の原則」が、大きな影響を与えました。大分県でも大正13年に水平社設立大会が別府で開催され、解放運動の取り組みが始められました。
解放運動が進められる中、大正11年別府の被差別部落が焼き払われるという差別事件(別府的ケ兵事件)が起きました。
昭和の初めからは、日本の軍国主義化が進み、運動も弾圧され、事実上途絶えることになりました。

◆特別公開
血あり涙ある水平社の
眞實の叫びを届け
大分県水平社創立演説大会
講師 全九州水平社本部役員数名
婦人及青少年少女数名
場所 別府町 豊玉館
時日 三月三十日 午前十時

大分県水平社創立大会のポスター
大分県部落史研究会提供

昭和の初めからは、日本の軍国主義化が進み、運動も弾圧され、事実上途絶えることになりました。

カメラア



母と子の歩行コンクール



車両パレード

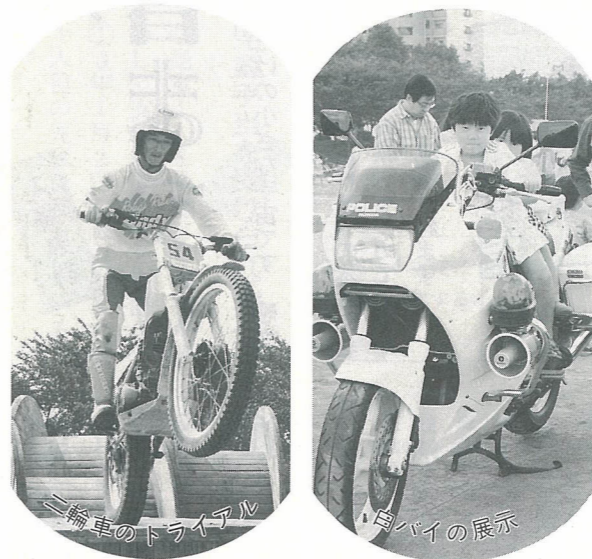


ぬいぐるみ人形劇

みんなで広げよう交通安全の輪 ～第13回おおいた交通安全フェア～

秋の全国交通安全運動の一環として、9月20日、23日の両日、「第13回おおいた交通安全フェア」が開かれました。

20日に行われた「母と子の歩行コンクール」には111組222人が参加、道路の正しい歩き方や横断歩道の渡り方を競いました。また、23日には、平和市民公園多目的広場で、子供を中心とした多彩な催しや事故写真のパネル展示などが行われました。



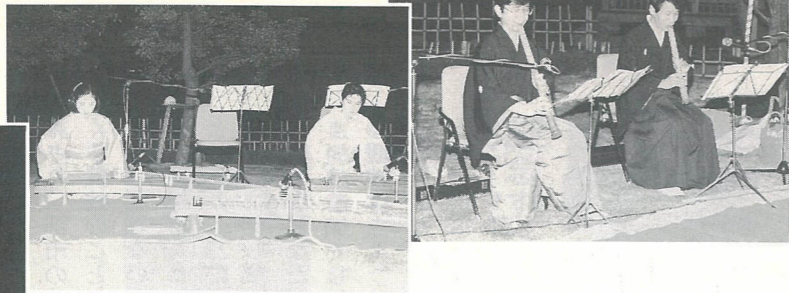
三輪車のドライアル

バイクの展示

おおいた交通安全フェア



ボンネットバス試乗会



秋の夜は満喫 ～観月会～

9月21日、平和市民公園和風庭園で観月会が開かれました。野だてや句会、琴・尺八演奏などが行われ、約1,000人の参加者は、楽しい秋の夜を過ごしていました。

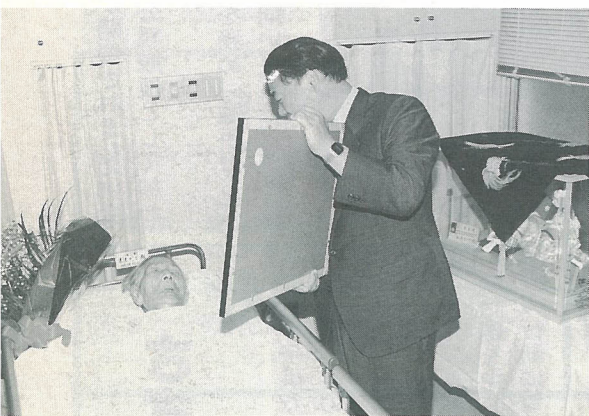


**▲まちをきれいに
～老人クラブ「社会奉仕の日」一斉活動～**
9月20日、大分市老人クラブ連合会による「社会奉仕の日」一斉活動が行われました。
この日は、南大分・植田校区などからクラブ会員約500人が参加。大分川明礪橋付近から各居住校区までの河川敷や道路に捨てられた空きカン、紙くずなどを収集しました。

100回目の誕生日を祝って ～100歳祝福訪問～

9月23日、種具の藤澤フシエさんが100歳の誕生日を迎えました。

この日は、木下市長がお祝いに駆け付け、祝福状と100歳祝福人形「しあわせ」を贈り、お祝いに集まった人たちとともに長寿を祝いました。



4年前、丹生公民館の丹溪大学（老人大学）に木工クラブが発足。『ぜひ、一緒に』と先生から誘われたのがきっかけで始めました。材料は主に木の古株で、朽ちた部分を取り除いて使います。作り始めると、食事の時間を忘れてしまうくらい夢中になります。作品は、材料にもよりますが、花台のような小さいものは約2日、大きい置き物は2週間位かかります。今までに、100個以上の木工品を作りましたが、そのほとんどを友人や知人に差し上げ、喜ばれています。これからも、木工品を作る楽しみ、作ってあげる楽しみを生きがいに、頑張りたいと思います。

わたしの 作品

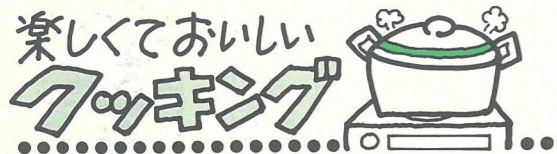
木工品

佐野 木本 初生



大好きな読書
在隈小6年 山田 裕子
わたしは、本を読むのが大好きです。小さい時から、ひまさえあれば本を読んでいます。日記も2年生の時から毎日つけています。いろいろな本を読んでいるうちに、感想文を書くのも苦にならなくなりました。また、日記を書くのも楽になりました。その毎日の読書や日記書きのおかげか、昨年の映画感想文で視聴覚教育研究会会長賞をいただくことができました。初めてもらえたので、わたしは、うれしくて、うれしくてたまりませんでした。わたしは、この賞をバネとして、これからもたくさん本を読み、いろいろな感想文を書こうと思います。





楽しくておいしい フッキング かるかんまんじゅう

◎材料 (20個分)

- ・上新粉 300g
- ・山芋 350g
- ・砂糖 300g
- ・油 少々
- ・あんこ 200g
- ・水 110cc
- ・卵白 2個分

◎作り方

①上新粉と砂糖をふるいにかける。

②山芋は皮をむき、小さく切ってミキサーにかける。この時、水も一緒に入れる。

③卵白を堅く泡立て、①を入れてよく混ぜる。

④かるかんの器にサラダ油をぬり、③を6分目位入れてあんこをのせ、その上に再び③を8分目位まで入れて強火で20分蒸す。

ワンポイント

かるかんの器にぬる油は、余りうすくぬると、出来上がった時に表面がきれいになりません。



公害モニター
里川南
木崎 宏茂



記念すべき1月13日

平成3年1月13日に、「川南にもやつと春が来た」と、これまでの永い永い間の苦悩を省みて、喜びで感激すると同時に感無量で一杯となりました。何がそん

なに感激したかと申しますと、当地区に昭和40年(県の許可昭和43年)から、Y工場が魚の残しを蒸溜し油を製造する事業を始めました。最初は残し量も少なさほど悪臭もひどくなかったのですが、10年位前より1日20トンの残し処理に及んで、地区民は何とも言えない吐き気を催す悪臭公害に悩まされ続け、1年中戸や窓を開けられない状態でした。この日は、そのY工場が廃業した日に当たるわけです。それ以来、川南は悪臭の漂わぬ住みよい環境となりました。

このようになれたのは、地区民が県や市に対して20数年にわたり、粘り強く要望や陳情を繰り返したこと、県・市の関係者の皆さんのおかげです。心より深く感謝申し上げる次第です。



中判田
安東 サチ子

清心園文化祭

- ▷日時 11月3日(日) 午後1時~3時30分
- ▷場所 清心園(下郡)
- ▷内容 サークル発表会、お楽しみ抽せん会、書道、川柳、生花、日常生活写真などの作品展示、わたしの作品コーナー、わたしの自慢コーナー(清心園)



大分かるた大会

- ▷日時 10月27日(日) 午前9時~午後5時
- ▷場所 コンパルホール集會室
- ▷問合せ先 都留昭夫(☎06357)へ。

将棋第4期竜王戦(第3局)

- ▷日時 11月14日~15日 午前10時~
- ▷場所 大分東洋ホテル
- ▷対局 谷川浩司竜王 対 挑戦者森下卓6段
- ▷定員 両日とも150人(応募者多数の場合は抽せん)
- ▷入場料 1,000円
- ▷申込方法 はがきに住所、氏名、年齢を記入のうえ、11月1日までに県将棋連合会事務局杉崎里子(〒870 東大道一丁目10番20号☎0108)へお申し込みください。

高齢者社交ダンス教室

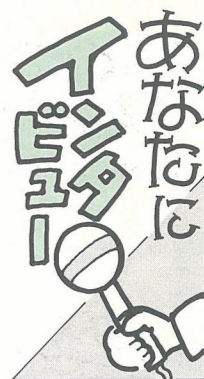
- ▷日時 10月25日~4年3月27日 毎週金曜日 午前10時~正午
- ▷場所 畑中体育館オリエンテーション室
- ▷対象者 市内在住の60歳以上の男女
- ▷定員 50人
- ▷参加料 月額2,000円(スポーツ傷害保険料を含む)
- ▷申込み・問合せ先 はがきに住所、氏名、年齢、性別を記入のうえ、10月24日までに大分県社交ダンス学院(〒870 大道町四丁目1番34号 午前☎0669、午後☎08870)へ。(体育保健課)

秋の夜長におくる邦楽と観月茶会の夕べ

- ▷日時 10月25日(金) 午後7時~9時
- ▷場所 グリーンカルチャーセンター
- ▷内容 ①邦楽(琴と尺八・詩吟) ②観月茶会
- ▷入場料 無料(茶会はチケットを販売します)
- ▷申込方法 グリーンカルチャーセンター(日吉町3番1号☎08818)へ直接お申し込みください。

りょうぜんふれあいハイキング

- ▷日時 11月10日(日) 午前8時30分~午後3時30分(雨天中止)
- ▷集合場所 田尻小学校校庭
- ▷申込方法 電話で11月6日までに青年の家(☎02777)へお申し込みください。(霊山青年の家)



◎今回初めての県体出場ですね

はい。なぎなたの普及と組織づくりを目的に参加することになりました。

◎公開種目とは

県体には、得点種目と公開種目があります。得点種目とは文字どおり、順位によって点が加算され、郡市の成績に関係して得点に関係しないものです。得点種目となるためには、最低条件として県内23郡市の体育協会から5つ以上の参加が必要となります。なぎなたの場合は、今回4つの参加でした。

◎競技は

なぎなたの大会には試合競技と演技競技があります。試合競技は、1部(県外試合出場経験者)、2部(1部以外の選手)、



9月21日から23日まで、第44回県民体育大会が開催されました。今年から、新たに女子ゲートボールとなぎなたが公開競技として加わり、熱戦が繰り広げられました。そこで今回は、なぎなた競技で大分市の監督を務め、選手としても活躍された、且野原の柳井牧子さんにお話を伺いました。

壮年(40歳以上)に分け、演技競技は有段と無段で競技しました。より多くの人が参加できるようにと工夫されていました。

◎成績は

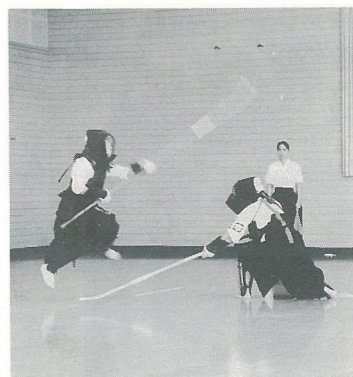
大分市は、出場希望者23人全員に出場してもらいました。他郡市に比べはるかに多い選手数でしたが、残念ながら全種目に勝つことはできませんでした。

◎選手感想は

試合が終わってから、来年はすべて独占しようという人もいて、練習に目標ができたようです。なにしろ、国体のよう試合で勝つためには、どうしても高校生など若い選手が中心になつてしまいます。一般になぎなたを練習する人たちは、趣味であったり、段位を取ることで健康維持が目的だったりでした。いつやめようかと考える人もいたようですが、県体という目標ができて、再び日ごろの練習に熱が入ってきたようです。

◎今後は

大分は残念ながら、なぎなたに対する関心度は高いとはいえない



ません。なぎなたというものは知っていても競技を見た人は少ないです。ですから、県体を通して、多くの人に知ってもらい、愛好者を増やしていきたいと思えます。

◎どんな所で練習を

小学校の体育館や大洲の剣道場を利用して練習しています。

◎男性が少ないようですが

ええ。なぎなたは女性がするものという観念がありますが、そんなことはないんです。むしろ男性にたくさん入ってもらいたい。他県には多いんですよ。また、指導は当分の間マンツーマンで教えますから、居づらくなるようなことはありません。ぜひ、練習に来てください。

子ども

今、子供たちは何を考え、何を悩み、どのような行動をとっているのでしょうか。

シリーズ「さざなみ」では、日ごろ見聞きした子供たちの身近な話題を中心に、最近の子供たちの行動について考えてみます。

遊び

「今日の子供は遊びを失った」といわれますが、遊ばないだけでなく遊べない子供たちが多すぎるのではないのでしょうか。

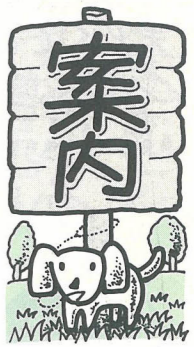


やパソコン、または漫画を一人でながめているのです。これではよいのでしょうか。

生傷が絶えることなく、元気いっぱいあばれまわるところに子供本来の姿があるのではないのでしょうか。子供にとっては遊びそのものが生活であるはずですから。1年生も6年生も、また3年生も、いっしょに異なる年齢の子供たちが、共に遊ぶことによって、集団の規律や仲間との協調、奉仕や思いやり、あるいは集団活動のルールなどを、遊びという体験を通して学んでいくのです。

ところが、子供たちは遊びの最中でも「塾の時間よ」「宿題なんだ」「けがをするからよしなさい」と催促と禁止の命令を次々と出す母親の顔がちらつき、遊びにも身が入らないのです。

この結果、現代の子供たちはスマートといわれますが、反面、「行動力が伴わない」「依頼心が強い」「物を大切にしない」「最後までやりぬく力に欠ける」「ひ弱で頭でっかちのものや「しっ子」が多いといわれます。これは、子供たちの努力不足なのではないか、それとも親や社会に責任があるのでしょうか。



大分市中小企業融資制度が11月1日から変わります

内容	特別小口資金(無担保無保証人)		経営合理化資金	
	改正前	改正後	改正前	改正後
融資限度額	130万円	200万円	600万円	1,000万円
償還期間	(運転資金)3年 (設備資金)3年	4年	(運転資金)4年	5年
			(設備資金)6年	7年
融資利率	年6.4%	年6.0%	—	

※他に、担保などの要件も変わります。詳しくは商工労働課(☎6111内線1613)へ。
事業に係る事業所税の申告納付は事業年度終了の日から2カ月以内

「雲仙火山」被災者救援募金の協力お礼

「雲仙火山」の被災者救援募金への協力を呼びかけたところ多くの市民の皆さんのあたたかいご協力をいただき、113万6,834円が集まりました。
 ご協力ありがとうございました。
 (総務課)

花壇コンクールの入賞者が決まりました

- ▽優秀賞 政所老人クラブ(政所) 城原老人クラブ(城原)
- ▽優良賞 大分西中学校(駄ノ原) 田尻小学校(田尻) 乙津花愛好会(乙津港町)
- ▽努力賞 屋山老人クラブ(屋山) やすらぎ園(細) あじさい学級(種具) 城原東子学生会(城原) 大石町老人会(大石町) (公園緑地課)

社日本てんかん協会第18回全国大会が開かれます

- ▽日時 11月23日(土)午前11時
- ▽場所 コンパルホール
- ▽内容 ○映画「てんかんをもつて生きる」○シンポジウム「てんかんの脳神経外科治療」○特別講演 近藤原理氏(長崎県)など園長「障害者とともに地域で暮らす30年」

をしなければなりません。(床面積800平方メートルから1,000平方メートルは従業者80人から100人は申告のみ)
 申告納付期限は、事業年度終了の日から2カ月以内(個人は3月15日まで)です。早めの申告納付をお願いします。
 ※詳しくは、市民税課(☎346111内線1242)へ。
 (市民税課)

無料人権相談所を開きます

- ▽日時 10月15日(火) 午前10時～午後3時
- ▽場所 大在公民館
- ▽内容 登記、相続、家庭内の問題、借地・借家の問題、いじめ、その他の人権問題
- ▽相談員 法務局職員、人権擁護委員 (大分地方法務局)

計量器の定期検査を行います

- ▽日時 10月17日(木) 午前10時～午後3時
- ▽場所 大分文化会館第2小ホール
- ▽相談内容 役所の窓口の応接態度、登記、国税、年金などについての苦情、意見、要望など (大分行政監察事務所)

今月の納税
 市県民税(3期) 国民健康保険税(4期) 納期限 10月31日(木)
 ※便利な口座振替をご利用ください。

一日合同行政相談所を開きます

- ▽日時 10月17日(木) 午前10時～午後3時
- ▽場所 大分文化会館第2小ホール
- ▽相談内容 役所の窓口の応接態度、登記、国税、年金などについての苦情、意見、要望など (大分行政監察事務所)

月日	検査区域	検査場所
10月22日(火)	戸次地区	大南公民館
10月23日(水)	坂ノ市地区	坂ノ市公民館
10月24日(木)	細地区	坂ノ市公民館
10月25日(金)	丹生地区	丹生公民館
10月28日(月)	大在地区	大在公民館
10月29日(火)	川添地区	高田小学校
10月30日(水)	明野地区	明野明野公民館
11月5日(火)	三佐地区	三佐公民館
11月6日(水)	鶴崎地区	鶴崎公民館
11月7日(木)	脱税検査(大型はかり)	新計量検査所

児童手当を振り込みました

10月15日に10月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。
 該当者で振り込みのない人は社会課(☎6111内線1415)へご連絡ください。
 (社会課)

戦傷病者等の妻の皆さんへ

次に該当する戦傷病者等の妻に特別給付金が支給されます。
 ①昭和58年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻した妻または同日以降に戦傷病者等となったものの妻であって、平成3年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。
 ②これまでに一定の特別給付金受給権を取得した妻であって、昭和58年4月1日から昭和61年9月30日までの間に戦傷病者等である夫が戦争公務による傷病以外の原因により死亡した方。
 ※詳しくは、社会課(☎6111内線1414)へ。

サラリーマンの奥さん国民年金の手続きはお済みですか

国民年金の「サラリーマンの

奥さん(第3号被保険者)とは、ご主人が厚生年金や共済組合に加入して、そのご主人に生計を維持されている20歳以上60歳未満の奥さんといえます。
 第3号被保険者の国民年金保険料は、ご主人の加入する年金制度が負担するので、個別に納付する必要はありません。
 ◎こんなとき、第3号被保険者資格取得届が必要です。
 ○結婚し、夫に扶養されるようになったとき ○夫に、厚生年金などができるとき ○夫が転職したとき(再度の手続きが必要)
 ◎こんなとき、第3号被保険者喪失の届けが必要です。
 ○離婚、就職などにより、夫の扶養からはずれたとき ○夫が退職したとき
 なお、条件が逆の場合、ご主人が第3号被保険者になります。
 ※詳しくは、国民年金課(☎6111内線1361)へ。

3年度大分海区漁業調整委員会委員選挙人名簿をお見せします

- ▽期間と時間 10月20日～11月3日 午前8時30分～午後5時
- ▽場所 市選挙管理委員会事務局(ただし、土曜日午後、日曜日、休日、祝日は当直室)
- (市選挙管理委員会)

社会福祉協議会へ香典返し寄付

- (大分地区) 東実 新川町▽江藤哲生 高城西町▽大澤昭 明野西▽二宮利治 生石港町▽小山田貞子 大平町▽池部浩敬 大手町▽松本多恵 東大道▽河野道子 王子山の手町▽佐藤容子 上野町▽首藤英夫 中島中央▽佐藤雪枝 城南西町▽佐藤敬一郎 加納▽黒川和子 新川町▽江上辰彦 花津留▽西村仁 永興▽津崎俊哉 王子中町▽在間文女 東大道▽小池亨 今津留(鶴崎地区) 鶴崎津一 小中島▽椎原節子 宮河内▽小手川俊昭 森▽藤澤三好 猪野▽村上美代子 宮河内ハイランド
- (大在地区) 樋口イク 角子原(坂ノ市地区) 江原勲 坂ノ市▽氏川和弘 坂ノ市(大南地区) 佐土原久美子 辻▽飯田綾子 中戸次▽野中進 下判田▽佐藤幸市 上判田(植田地区) 麻生米子 横瀬▽五家花子 玉沢▽矢田四郎 市▽山村文次 市▽津守浩一 小野鶴新町▽佐藤ナツエ 東野台▽判田政文 星和台▽小出久子 小野鶴新町▽安見武子 松が丘▽麻生ツユ子 敷戸東町▽佐藤隆一 ふじが丘▽広瀬修光吉▽生野保彦 敷戸東町(県外) 加藤千枝子 大阪府門真市 篤志寄付
- ▽大分市社会福祉センター 楽陶会会長 岡田清作▽NTT大分支店長 赤星敦▽山住久 豊町▽江口真理 城東町▽衛藤政雄 津守
- 以上9月20日まで受付分

善意の泉

善意の寄付が相次いでいます。おれ申上げます。(敬称略)

「みんなで守ろうくらしの安全」防災プラザ・おおい

- ▽日時 11月1日～4日 午前10時～午後6時30分
- ▽場所 明野センターアクロス
- ▽入場料 無料
- ▽主催 社団法人日本損害保険協会 (総務課)

大分国際車いすマラソン

11月4日(月)午前11時に県庁前をスタートします。
 世界各国、国内各地から参加する車いすランナーに、温かいご声援をお願いします。
 (福祉課)

市内史跡めぐり

- ▽日時 11月13日(水) 午前9時～午後4時(雨天決行)
- ▽コース 市役所～毛利空桑旧宅、遺品館～法心寺～キリシタン殉教記念公園～高尾山自然公園～平和市民公園～市役所
- ▽募集人員 180人(応募者多数の場合は抽せん)
- ▽参加料 200円
- ▽当日は8時40分までに市役所中庭に集合してください。

石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を行います

- ▽日時 10月23日(水) 午前9時～10時40分
- ▽場所 九州石油(株)大分製油所内および専用岸壁
- ※訓練では、消防車や警察車両などが赤色灯を点灯し、サイレンを鳴らし出動します。(総務課)

女性労働講座を開催します

- ▽日時 11月1日(金) 午前10時～午後2時50分
- ▽場所 県市町村会館大ホール
- ▽定員 100人
- ▽受講料 1,000円
- ▽申込み・問合せ先 10月25日までに県労政課または地方振興局労政課(☎3040)へ。(商工労働課)

第2回豊の国ねりんピック'91に「声援を」

- ▽日時 10月27日(日) 午前9時
- ▽場所 ○総合開会式：新大分球場(雨天時は県立総合体育



離乳食講習会

▽日時 11月6日(水) 午後1時30分～3時

▽場所 コンパルホール4階調理実習室

▽対象者 生後3カ月から6カ月の乳児の保護者

▽募集人数 50人(先着順)

▽参加料 無料

▽内容 乳児の健康と栄養について(講話および試食)

▽申込方法 電話で保健衛生課(☎6111内線1556)へ。

乳幼児すこやかテレホンサービスをご利用ください

乳幼児をお持ちのみなさんダイヤルしてみませんか。0歳から5歳までの乳幼児について、こんなことが相談できます。

○しつけや習慣 ○あまえやわがまま ○遊びや友達 ○体やたべもの ○気になるくせなど

※受付時間 午後1時～5時、午後6時から8時

ただし、毎週日曜日と火曜日および国民の祝日と年末・年始はお休みします。

※県立生涯教育センター(別府市字野口原☎097777763)へ。

4カ月児健康診査

▽日時 11月5日(火) 午前9時～11時

▽場所 大分保健所(☎8231)

▽対象者 4カ月児(生後120日～150日)

▽料金 無料

▽その他 母子健康手帳をご持参ください。

子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民(勤務先などで受ける機会のある人は除く)

▽受付時間 午後1時～2時30分

▽料金 900円

▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

月日	場	所
11月5日(火)	旭町文化センター	旭町
11月7日(水)	松岡校区公民館	松岡

レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会

※成人病の検査項目に該当する人のみについて、心電図および

眼底検査が追加されました。レントゲン・肺がん検診については従来どおり行います。

▽対象者 ○レントゲン：15歳以上の市民(妊婦、妊娠している可能性のある人および勤務先などで検診を受ける人は除く)

○成人病：35歳以上の市民(勤務先などで検診を受ける人、現在成人病で治療中の人は除く)

○肺がん：レントゲン検診を受けた人のうち①二重読影(40歳以上の)②略たん検査(希望者)③50歳以上で喫煙指数(1日のたばこ喫煙数×喫煙年数)が600以上の人、または40歳以上で最近6カ月以内に血たんがかった人

▽料金 無料(ただし、肺がん検診の略たん検査は800円)

▽内容 ○レントゲン検診：胸部X線(間接)撮影 ○成人病検診：身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(心電図・眼底検査は該当者のみ) ○肺がん検診：二重読影略たん検査(3日連続採たん法)

▽その他 ①検診結果は受診者全員に通知します。②成人病検診を受ける人は、検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食などを一切とらずにおいでください。③上半身は金具、ボタンなどのついていない衣服を

着用してください。④問診票と健康手帳をご持参ください。⑤会場健康相談を行っていただきます。⑥他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

※ただし、子宮がん検診、肺がん検診の略たん検査を受ける人は、全員の税額証明書(交付には印鑑と手数料200円が必要)です。

大道・西の台・豊府校区レントゲン・成人病・肺がん検診および健康相談会日程

月日	場	所	時間
11月1日(日)	自治区	大道五丁目自治公民館	午前9時30分～11時45分
11月5日(火)	新田室町	王子中学校体育館	午後1時30分～3時
11月6日(水)	志手	志手公民館	午前9時30分～11時15分
11月7日(木)	青葉台	青葉台公民館	午後1時30分～2時30分
11月8日(金)	高尾崎	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月11日(月)	古国府	古国府公民館	午後1時30分～2時30分
11月12日(火)	南太平寺	南太平寺公民館	午後1時30分～2時30分
11月13日(水)	羽屋新町	羽屋公民館	午後1時～2時30分
11月14日(木)	上田町	上田町集会所	午後9時30分～11時15分

インフルエンザ予防接種日程

1回目	2回目	会場名(小学校)
10月29日(火)	11月21日(水)	豊府、神崎、川添、賀来、河原内
10月30日(水)	11月22日(木)	明治北、寒田、吉野、丹生
10月31日(木)	11月23日(金)	城南、森岡、明野西
11月6日(水)	11月28日(木)	滝尾、桃園
11月7日(木)	11月29日(金)	在隈、明野東、上戸次
11月8日(金)	12月3日(火)	中島、津留、金池、松岡、明治、小佐井
11月12日(火)	12月4日(水)	住吉、東大、分別、保、田尻、横瀬、西、大在
11月13日(水)	12月5日(木)	八幡、南大、分明、野北、高田、植田、竹中
12月20日(金)	12月19日(水)	春日町、滝尾、明野、東、植田、大在
12月20日(金)	12月20日(金)	金池、南大、津留、鶴崎、敷戸

※学校内や付近の道路には、駐車できません。

インフルエンザ予防接種

▽対象者 満3歳以上の市民(接種は1週間から4週間の間隔で2回接種)

▽料金 ①義務教育終了の人から満65歳未満の人は1回につき380円 ②義務教育終了前の人、65歳以上の人は無料 ③生活保護家庭および市民税均等割以下の家庭の人は免除(証明できる書類を持参してください)

▽受付時間 午後2時～3時

▽その他 ①問診票は、各会場に準備していますので、責任をもって記入押印してください。

②体温は家庭で測って来てください。③母子健康手帳をご持参ください。(幼児のみ)

④接種できない人

①発熱している人、著しい栄養障害の人 ②心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患にかかっている人で、その疾患が急性期、増悪期、活動期にある人 ③接種液で異常な副反応を起こしたことのある人、またはアレルギー症状を起こすおそれのある人(ひきつけ)の症状を起こしたことのある人 ⑤妊娠している人

⑥急性灰白髄炎、BCG、麻し

親子で歯磨き教室

▽日時 10月29日(火) 午後1時～2時

▽場所 大分保健所

▽対象者 平成元年10月および11月生まれの子供とその親

▽内容 ①歯科健診 ②虫歯予防、歯周疾患予防の健康教育

③歯磨き指導

▽料金 無料

▽その他 子供用歯ブラシを持参してください。

移動図書館巡回日程

(11月6日以降は次号に掲載)

月日	場	所	時間
10月23日(水)	大村公民館	三佐公民館	午前10時50分～11時20分
10月24日(木)	山九横尾駐車場	二目川鉄原アパート	午前10時50分～11時20分
10月25日(金)	宮内内ハイランド公民館	ひまわり団地	午前10時40分～11時10分
10月29日(火)	東大分公民館	東大分公民館	午前10時40分～11時10分
10月30日(水)	津留公民館	久原(坂ノ市保育園前)	午前10時40分～11時10分
10月31日(木)	小池原九築社宅	小池原九築社宅	午前10時40分～11時10分
11月1日(金)	高城台団地	高城台団地(権原ストアー駐車場)	午前10時40分～11時10分
11月2日(土)	農協明治支所前	農協明治支所前	午前10時40分～11時10分
11月3日(日)	森町団地集会所	森町団地集会所	午前10時40分～11時10分
11月4日(月)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月5日(火)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月6日(水)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月7日(木)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月8日(金)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月9日(土)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月10日(日)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月11日(月)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月12日(火)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月13日(水)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分
11月14日(木)	高尾崎公民館	高尾崎公民館	午後1時30分～2時30分

菊花展

- ▷ 期間 11月1日～7日
- ▷ 場所 若草公園
- ▷ 内容 菊の展示 (園芸畜産課)

日曜園芸教室

- ▷ 期間 11月3日(日) 午前10時～
- ▷ 場所 若草公園(菊花展会場)
- ▷ 内容 菊の作り方 (園芸畜産課)



能楽堂の催し (☎①5511)

催し物の名称	日時	内容	料金
観世流お話し・仕舞大会	10月17日(木) 午前9時～午後5時	素謡 仕舞	無料
日本舞踊 扇要会研究会	10月20日(日) 午前9時～午後5時	日舞 花柳・藤間 ・泉 各流研究会	無料
第60回 謡曲と仕舞の秋の会	10月27日(日) 午前9時～午後5時	素謡 仕舞	無料
井本婦人会 素謡・仕舞会	10月30日(水) 午前9時～午後5時	素謡 仕舞	無料

チャリティー能に親しむ市民の集い

- ▷ 日時 12月1日(日) 午後1時
- ▷ 場所 平和市民公園能楽堂
- ▷ 内容 能「井筒」「小鍛冶」、舞囃子「清経」、狂言「梟」
- ▷ チャリティー券 全席指定(5,000円、3,000円、2,000円)
- ▷ 申込み・問合せ先 大分松涛会 (☎④4951) へ。

リフォーム教室

- ▷ 日時 10月29日(火) 午後1時30分～3時30分
- ▷ 場所 市役所第2庁舎5階研修室
- ▷ 定員 40人(定員になり次第締め切ります)
- ▷ 申込み・問合せ先 電話で10月17日から交通安全市民生活課(☎④6111内線1313)へお申し込みください。(交通安全市民生活課)

視聴覚センターの催し

(大石町一丁目3組 ☎④8616)

講座名	日時	内容	その他
放送セミナー 「歴史誕生」	10月26日(土) 午後2時～4時	天下人・秀吉の誤算 ～太閤検地1857万石～	○参加自由 ○入場無料 ○講師 佐藤満洋氏 (大分女子高等学校)
16ミリ映写機 操作講習会	11月15日(金) 午前9時50分～ 午後4時	16ミリ映画の利用法 について学習し、映写 機やフィルムの取り扱 い方について学習しま す。	○定員30人(抽せん) ○受講料無料 ○申込方法 往復は がきに住所、氏名、電 話番号を書いて11月 5日(必着)までに

園芸講座

- ▷ 日時 11月10日(日) 午後2時～4時
- ▷ 場所 佐野植物小動物公園
- ▷ 定員 30人(応募者多数の場合は抽せん)
- ▷ 内容 観葉植物および洋ランの冬管理(初心者)
- ▷ 講師 八田準一氏(大分短期大学教授)
- ▷ 受講料 200円(資料代など)
- ▷ 申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、10月25日(消印)までに佐野植物小動物公園(〒870-03 大字佐野3452-2 ☎③3570)へお申し込みください。*現在開園しているのは、観賞温室だけです。(佐野植物小動物公園)

ジュニアテニス(硬式)教室

- ▷ 期間と時間 11月下旬～4年3月(日曜日・祝日など18回) 午前10時～正午
- ▷ 場所 市営駄ノ原テニスコート
- ▷ 対象者 小学校4年生～中学校3年生
- ▷ 定員 100人(先着順)
- ▷ 参加料 10,000円(スポーツ傷害保険料を含む)
- ▷ 申込方法 往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、電話番号、保護者名を記入のうえ、10月31日までに、市テニス連盟横江正茂(〒870 東浜一丁目6番3号 ☎⑤9727)へお申し込みください。(体育保健課)

歴史を映画でみる会

- ▷ 日時 10月27日(日) 午前11時、午後1時、3時
- ▷ 場所 歴史資料館(☎④0880)
- ▷ 内容 「壁画よみがえる」「清盛から頼朝へ」
- ▷ 料金 無料(歴史資料館)

史跡見学会

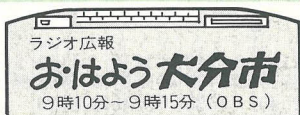
- ▷ 日時 11月22日(金) 午前9時30分～午後5時(雨天決行)
- ▷ 内容 「発掘された岡城址」探訪
- ▷ コース 歴史資料館～岡城址・竹田市歴史資料館・お客屋敷・愛染堂・岡藩主おたまや～歴史資料館
- ▷ 定員 50人(応募者多数の場合は抽せん)
- ▷ 料金 3,500円(弁当代を含む)
- ▷ 申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、11月10日までに歴史資料館(〒870 大字国分960番地の1 ☎④0880)へお申し込みください。(歴史資料館)



10月21日(月)放送
オースチン市親善訪問
を終えて

10月19日(土)放映
シリーズおいた再発見②
～小佐井校区～

10月26日(土)放映
ほのぼの音楽会
～市民音楽会～



お知らせ

編集子ひとこと

平和市民公園の人形時計が落雷のため故障しています。精密機械ですので、修理に1カ月以上かかります。しばらくお待ちください。(公園緑地課)

◎10月1日号から紙面を拡大し文字を大きくしました。いかがでしょうか。読みやすくなったという意見が大半ですが、省資源の面でムダではないかという意見もありました。「ムダ」にならないよう魅力ある市報づくりを心がけますので、引き続きご支援くださるようお願いいたします。(池田)